

教育メタバースを活用した不登校支援事業委託事業者選定に係る
事業者公募型プロポーザル実施要領

貝 塚 市

教育メタバースを活用した不登校支援事業委託業者選定について、以下のとおり、公募型プロポーザルを実施する。

1. 事業の概要等

① 事業名称 教育メタバースを活用した不登校支援事業

② 事業の目的

メタバース空間を構築・導入することを通して、貝塚市内における小学校、中学校、義務教育学校や教育支援センターへ登校・通所が難しい児童生徒に、社会とのつながりを持つ機会を提供するとともに、社会的自立を支援し、不登校や長期欠席している児童生徒が安心して他者と交流し、興味・関心を広げ、自信や自己肯定感を高められるよう支援する。

2. 受託事業者の応募資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 法人税または所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(3) 貝塚市内の本店、支店、営業所等で入札参加する場合は、貝塚市税を滞納していないこと。

(4) 営業を行うにつき法令等の規定により、官公庁の許可または認可・登録等を必要とする業種にあたっては、当該許可・認可・登録等を受けていること。

(5) 会社更生法または民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立てまたは再生手続き開始の申立てがなされていないこと（更生計画または再生計画の認可がなされている場合を除く）。

(6) 貝塚市の入札参加資格登録を行っている者。

3. 委託期間等

契約締結日から令和8年3月31日までとする。

4. プロポーザルに係る日程等

	項 目	内 容
①	プロポーザル実施要領公示	令和7年5月8日（木）
②	参加申込書（様式1）等 提出期限	令和7年5月22日（木）
③	参加資格審査結果通知書の発送	令和7年5月23日（金）
④	質問書受付期限	令和7年5月30日（金）正午
⑤	質問回答	令和7年6月6日（金）
⑥	審査書類（企画提案書） 提出期限	令和7年6月16日（月）正午
⑦	審査（プレゼンテーション）実施	令和7年6月25日（水）
⑧	プロポーザル審査結果通知書発送	令和7年6月27日（金）

5. 第1次審査（参加資格審査）について

(1) 申込書類

- ・参加申込書（様式1）

※再委託を予定している場合は、別紙（様式任意）に、再委託の趣旨及び概要と再委託先の商号（屋号）、所在地、連絡先を記し、添付すること。

- ・資格要件に関する確認書（様式2）
- ・誓約書（様式3）

(2) 申込方法

郵送または持参による

(3) 受付期間

令和7年5月8日（木）から令和7年5月22日（木）

郵送の場合：令和7年5月22日（木）必着

持参の場合：午前8時45分から午後5時15分まで（土日を除く。）

(4) 提出先

貝塚市教育委員会 教育部 学校教育課

(5) 審査

学校教育課により、応募資格の要件をすべて満たしているかどうかを審査する。結果は、参加資格審査結果通知書を令和7年5月23日（金）に発送する。

(6) 質疑応答

- ・本要領について不明な点がある場合は、「質問書」（様式任意）を、令和7年5月30日（金）正午までにFAX又は電子メールにて提出すること。
- ・質問事項への回答については、令和7年6月6日（金）に、全参加者へ電子メールにて送信することとする。なお、電子メールの送受信に起因するトラブルについては一切の責任を負わない。

(7) 備考

参加申込書を提出後、参加を取り止める場合、辞退届（様式任意）を提出先まで提出すること。この場合、提出された書類は返却しない。

6. 第2次審査（提案書類の審査及びプレゼンテーション）

(1) 企画提案書の提出

参加申込事業者に対して、次の内容についての「企画提案書」の提出を求めるものとする。また、「企画提案書」はA4用紙50頁以内とし、文字サイズは10.5ptとする。「企画提案書」作成に要する経費は、提案者の負担とする。また期限後の提出、再提出及び差替えは認めない。

- ・提出部数 7部
- ・提出期限 郵送の場合：令和7年6月16日（月）必着
持参の場合：令和7年6月16日（月）
午前8時45分から午後5時15分まで
（土日祝日を除く。最終日は、正午まで）
- ・提出方法 郵送又は持参

企画提案書の作成・提出にあたっては、次の事項について記載すること。

- ①教育メタバースを活用した不登校支援事業業務委託料
- ②メタバース空間の構築の仕様
- ③メタバース空間の運用及び支援体制
- ④学習支援体制及び内容
- ⑤教育メタバースを活用した不登校支援事業の受託実績

※記載にあたっては「仕様書」に示す内容をふまえ、作成すること。

提出された提案書及び添付資料等は返却しない。また、書面に記載された内容については、「貝塚市個人情報の保護及び情報公開に関する条例」に基づき請求があった場合、公開の対象となる。

また、企画提案書提出後参加を取り止める場合は、辞退届（様式任意）を提出先まで提出すること。この場合も、提出された書類は返却しない。

(3) 提案限度額

教育メタバースを活用した不登校支援事業業務委託料

5,973,000 円 （税込・10%）

※上記金額は、契約に係る限度額であり、この金額で契約することを約束するものではない。

(4) プレゼンテーション及びヒアリング

①開催日時及び開催場所

令和7年6月25日（水）

貝塚市教育研究センター 2階

（時間等詳細については、別途通知）

②出席者

出席者は3名以内とする。

5. 第1次審査にて提出した参加申込書および添付した書類に記載の企業に属する者に限る。

③内容

プレゼンテーションは25分以内とし、その後引続き15分程度のヒアリングを行う。提出した企画提案書内容を具体的に説明することを主とし、必要に応じて補足するものとする。その際、参考資料の配付や持込みは可とするが、配付する場合は、プレゼンテーション前日までに事務局へ提示すること。（内容によっては認めない場合がある）

④審査

審査にあたっては、選定委員会を設置し、選定委員会が前項の評価内容、業務実施の確実性、実効性等について、各方面から総合的に評価する。評価点数の合計点により順位を定め、受託候補者（優先交渉者）を決定する。結果は、プロポーザル審査結果通知書を令和7年6月27日（金）に発送する。

⑤録音

プレゼンテーション（提案者の説明及び質疑応答）は記録用として録音する。

⑥議事録作成

提案者は、プレゼンテーション（提案等の説明及び質疑応答）における発言について議事録を作成し、第二次審査実施日から起算して2日以内（土日祝日を除く）に本市に提出し、本市の承認を得ること。様式は任意とし、電子メールで提出する。

提出先メールアドレス : gakkokyoiku@city.kaizuka.lg.jp

⑦備考

プレゼンテーション当日、プロジェクター及びスクリーンは事務局で用意する。パソコンその他説明に必要なものは、参加者が用意すること。

(5) その他

提案者が1者であっても審査は行う。ただし、この場合でも満点の6割の点数（最低選定基準）に達していない場合は、受託候補者を決定しないこともある。共同または連携協力（形態不問）等にて事業実施する場合は、その旨を記載すること。（詳細書面等を求める場合あり）

7. 評価基準

別添「評価配点表」による

8. 提出及び問合せ先

貝塚市教育委員会 教育部 学校教育課
〒597-8585 貝塚市畠中1-17-1
TEL : 072-433-7113
FAX : 072-433-7053
E-mail : gakkokyoiku@city.kaizuka.lg.jp

評価配点表

評価分類	評価項目	配点
1. 教育メタバースを活用した不登校支援事業業務委託料 (記載事項①)	・本事業運用に係る総費用（税抜） （メタバース空間の構築及び支援体制）	50

プロポーザル参加事業者中、最低価格を提示した応募者を 50 点とし、以下、その最低価格と予算額との差を 50 とし、それぞれの応募者の提示する価格との差額按分を得点とする。

例) 予算額 10 万円、最低提示価格 6 万円、提示額 9 万円の場合

$$50 \div (10 - 6) = 12.5$$

予算額との差は 1 万円なので、 $1 \times 12.5 = 12.5$ 点となる。

ただし、提案者が 1 者の場合で予算額を超えない場合の得点は 30 点とする。

評価分類	評価項目	配点
2. メタバース空間の構築の仕様 (記載事項②)	・メタバース空間での学習支援を行うのに相応しい環境を整えているか。 ・セキュリティポリシーに則った適正な個人情報の管理がされているか。 ・低学年や特別支援入級児童生徒等への対応（かな表記や情報量）は十分にできているか。	25
3. メタバース空間の運用及び支援体制 (記載事項③)	・円滑に業務を遂行するために十分な知識を有する担当者や支援員の配置など人員体制の確保は十分か。 ・児童等を支援する資質・経験をもつ指導員を備えているか。 ・サポートデスク等運用時等における支援体制を整えているか。	25
4. 学習支援体制及び内容 (記載事項④)	・学習指導要領の内容に基づき個に応じたプログラムが用意されているか。 ・日本語指導が必要な児童生徒や特別支援入級児童生徒への配慮、対応は適正か。 ・児童生徒がもっと学びたいと思う仕掛けや工夫がなされているか。	25
5. 教育メタバースを活用した不登校支援事業の受託実績 (記載事項⑤)	・過去 3 年間に教育メタバースを活用した不登校支援事業を受託した地方公共団体名及び概要。 (内容、期間等)	10
6. その他	・事業の趣旨を踏まえ、仕様書に記載のないサービスや機能、不登校等児童生徒支援の工夫等が積極的に提案されているか。 ・実施にあたり事前事後協議等、柔軟に対応できる体制が整っているか。	15

※評価分類 1 については、参加事業者ごとに 1 つの配点（50 点満点）とし、評価分類 2～6 については、各選定委員による採点（各 100 点満点）を行う。それら全ての点数の合計で選定を行う。（最低選定基準：総合計の 6 割）